

第4章

計画の基本方針

- 1 まちづくりの方針
- 2 目指すべき都市の骨格構造
- 3 課題解決のための誘導方針
- 4 拠点以外の地域についての対応方針
- 5 公共交通等による連携方針

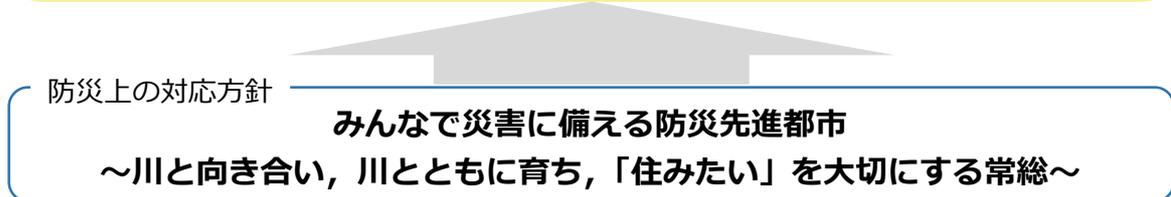
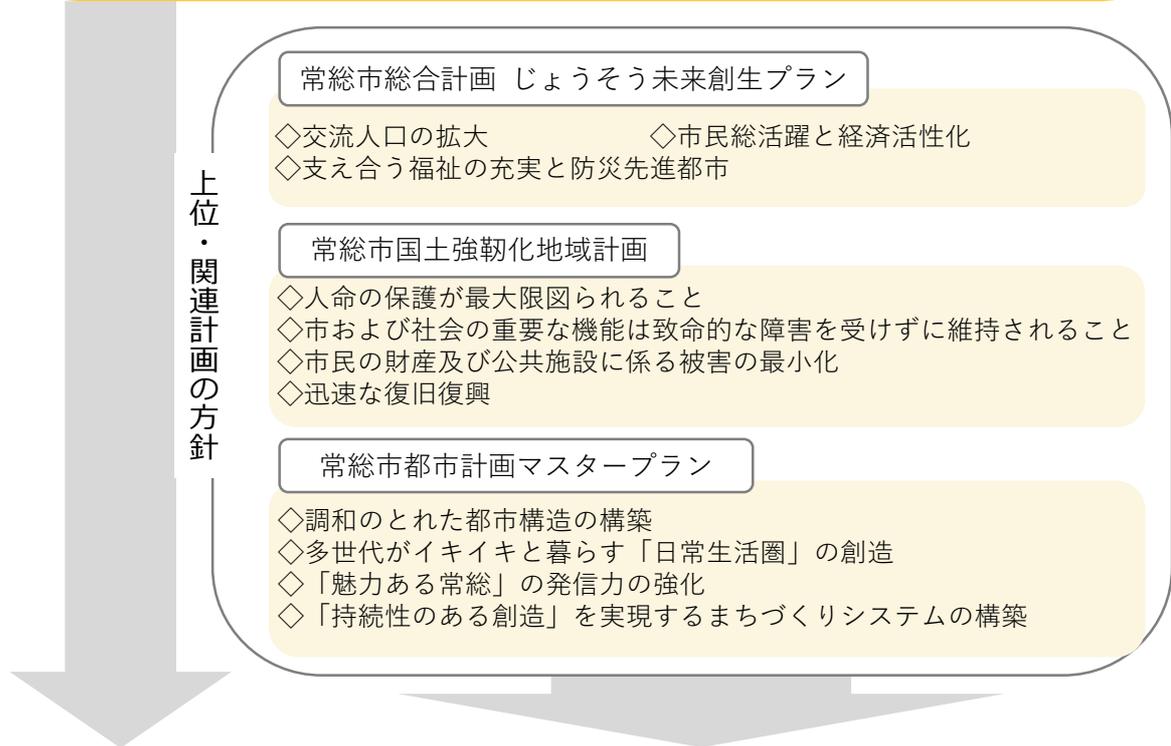
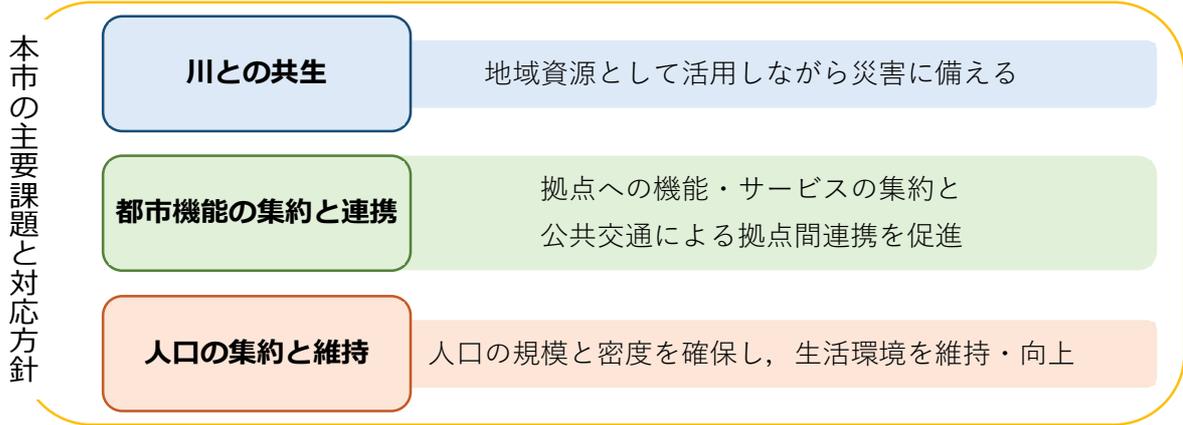




第4章 計画の基本方針

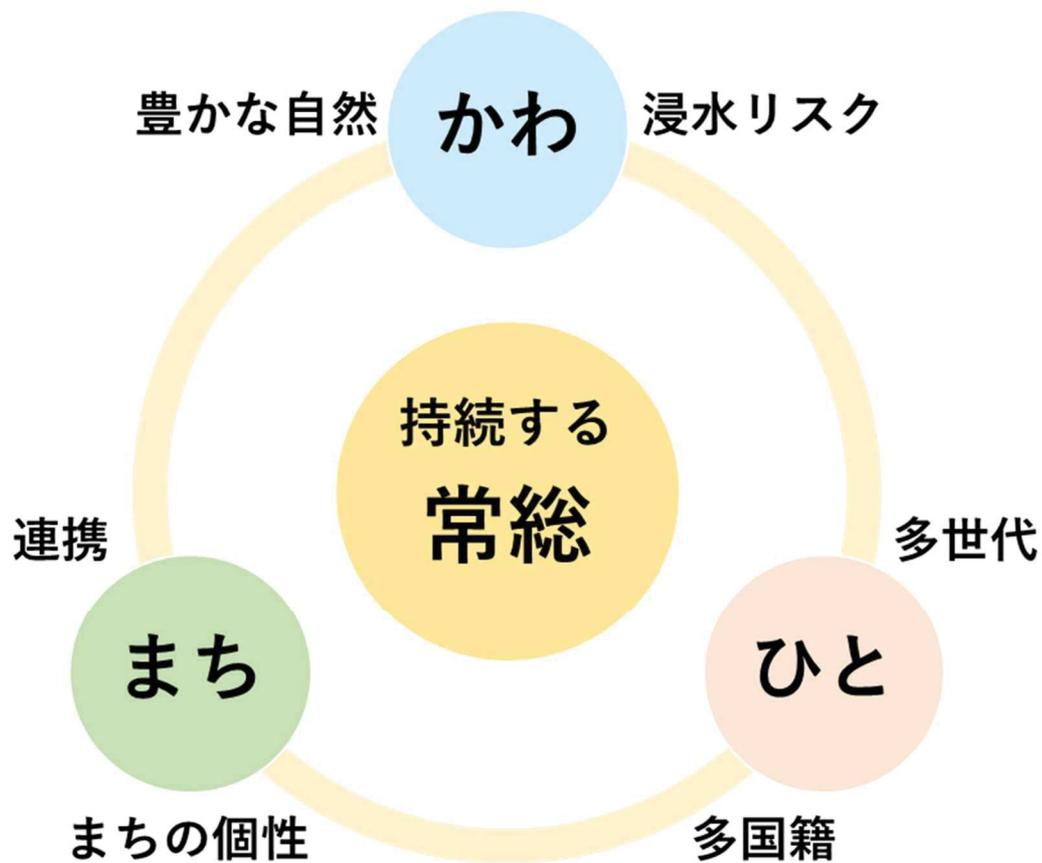
1 まちづくりの方針

将来的に持続可能な都市の実現に向けた本市の主要な課題と、総合計画、国土強靱化地域計画、都市計画マスタープランといった上位・関連計画の方針を踏まえ、本市のまちづくりの方針を以下のとおり設定しました。



本市のまちづくりにおいては、鬼怒川や小貝川をはじめとする河川とどのように向き合うかが重要です。これらの河川や水辺空間は、市民に親水の機会・場を創出するものである反面、流域の雨量によっては氾濫・浸水被害を起こす可能性もあります。

ここで設定したまちづくりの方針は、本市を構成する「かわ」「まち」「ひと」それぞれが調和し、つながることで、より充実した持続性のあるまちを目指すものです。地域資源としての「かわ」を最大限に活用しつつ、市民一人ひとりがリスクを認識し、対策を講じることにより「かわ」のある暮らしを前提とし、それを土台とした拠点と集落の役割分担と連携による効率的な「まち」の調和、それぞれの個性を尊重し、世代や国籍を超えた「ひと」の調和により、持続可能な常総市を目指します。



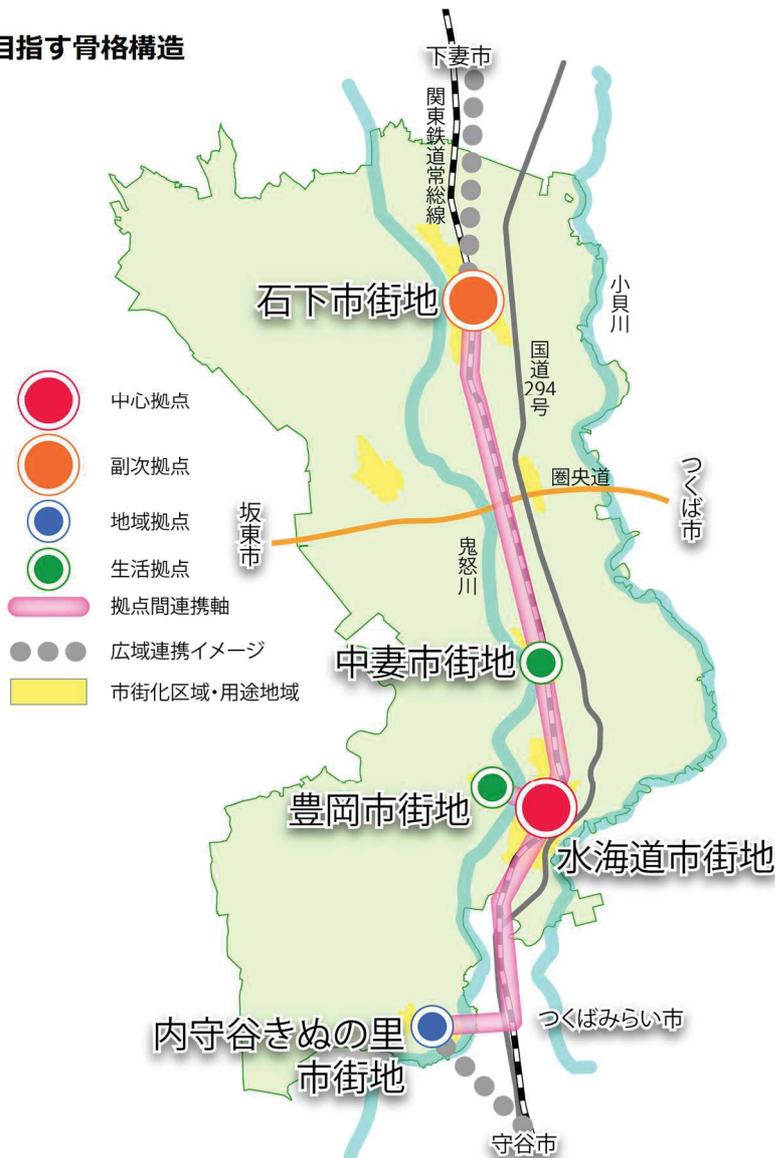


2 目指すべき都市の骨格構造

総合計画における都市の骨格構造に関する考え方を踏まえ、住居系用途を含む5つの市街地を拠点に、本市を縦断する関東鉄道常総線を連携軸とする骨格構造を目指すこととします。5つの拠点についてはそれぞれの市街地の特性を踏まえ、以下のとおり「中心拠点」・「副次拠点」・「地域拠点」・「生活拠点」の4種に区分します。

拠点区分	役割	対象市街地
中心拠点	本市の中心として居住及び都市機能の誘導を図り、周辺地域からのアクセス性を確保することで市全体の生活利便性を向上させる。	水海道市街地
副次拠点	居住・都市機能を誘導するとともに、ストックを活用して中心拠点の機能を補完する。	石下市街地
地域拠点	既存の都市機能を維持しつつ年齢構成の変化に応じた施設を誘導し、良好な住環境の維持を目指す。	内守谷きぬの里市街地
生活拠点	住宅地として住環境の維持・向上を図ることで居住を誘導し、都市機能は中心・副次拠点を活用する。	中妻市街地 豊岡市街地

■本市が目指す骨格構造



3 課題解決のための誘導方針

本市が抱える3つの主要課題について、それぞれを解決するための誘導方針を以下のとおり設定します。これらの方針を軸に、誘導区域を設定し、各種関連計画と連携・整合を取りながら誘導施策を検討・展開していきます。

～川との共生に向けて～

方針①「かわのある生活」の日常化

市民一人ひとりが地域資源としての「かわ」の魅力を存分に味わいつつ、ハザード情報の共有やマイ・タイムラインの作成などのリスクコミュニケーションを通じて、災害時の対応について正確な理解を促すことで、川との共生を図ります。

方針②世代や国籍に捉われない交流の機会を創出

日常から多世代・多文化の交流を促進し、水害の経験を伝承するとともに、非常時にも助け合える関係性の構築を支援します。

方針③浸水により甚大な被害が想定されるエリアは誘導区域から除外

事前の避難や発災時の垂直避難により人命の確保が可能なエリアへの居住の誘導を図ります。

～都市機能の集約と連携に向けて～

方針①市街地間の役割分担による利便性と効率性の向上

各拠点の役割を明確にし、それぞれの役割に応じた都市機能の誘導を行います。

方針②常総線を軸とする公共交通網を維持

拠点に内包・近接する関東鉄道常総線を本市の拠点間連携の軸とし、地域特性や誘導する都市機能が異なる拠点間の連携を維持することで市全体としての最適化を図ります。

方針③段階的なバス路線の再編によるアクセス性の向上

中心拠点・副次拠点などの拠点への居住や都市機能の誘導の進展に合わせて、段階的なバス路線の再編を行い、市街地の利便性を高めます。

～人口の集約と維持に向けて～

方針①ストック活用による効率的で持続可能なまちづくり

市街地内の空き地や空き家といったストックを最大限活用し、効率的な居住の誘導を図ります。

方針②都市機能の集約による利便性の高い市街地の形成

日常生活に必要な都市機能を誘導することで市街地の利便性を高め、生活環境の向上を図ります。

方針③防災先進都市として安心して暮らせる災害に強いまちづくり

ハードとソフトの両面から防災・減災の取り組みを強化し、安心して暮らせるまちを目指します。

4 拠点以外の地域についての対応方針

本市には本計画で定める拠点以外の地域についても、住宅地や農村集落が存在しています。これらの拠点以外の地域については、拠点となる地域と比べて人口密度が低いことから、今後の少子高齢化や人口減少の進展により商業施設等の撤退や空き地・空き家の増加、耕作放棄地の発生などにより住環境が悪化してしまう可能性があります。

本計画では、拠点とする地域への人口や都市機能の集約を目指すものの、全てを拠点内に誘導するのではなく、農村集落などについては、既存の計画や他部門との連携により今後も既存の住環境や地域コミュニティ、農業等の生産活動などの維持を図ります。

① 拠点へアクセス可能なデマンド交通等の検討

拠点地域へのアクセス性を確保することで拠点に立地する都市機能を利用しやすい環境の整備を検討します。公共交通網の再編は拠点への住宅や都市機能の誘導状況に応じて段階的に進めることとし、その補完的な位置付けとしてデマンドバス・デマンドタクシーの運行を実施します。

② 良好な集落環境の維持

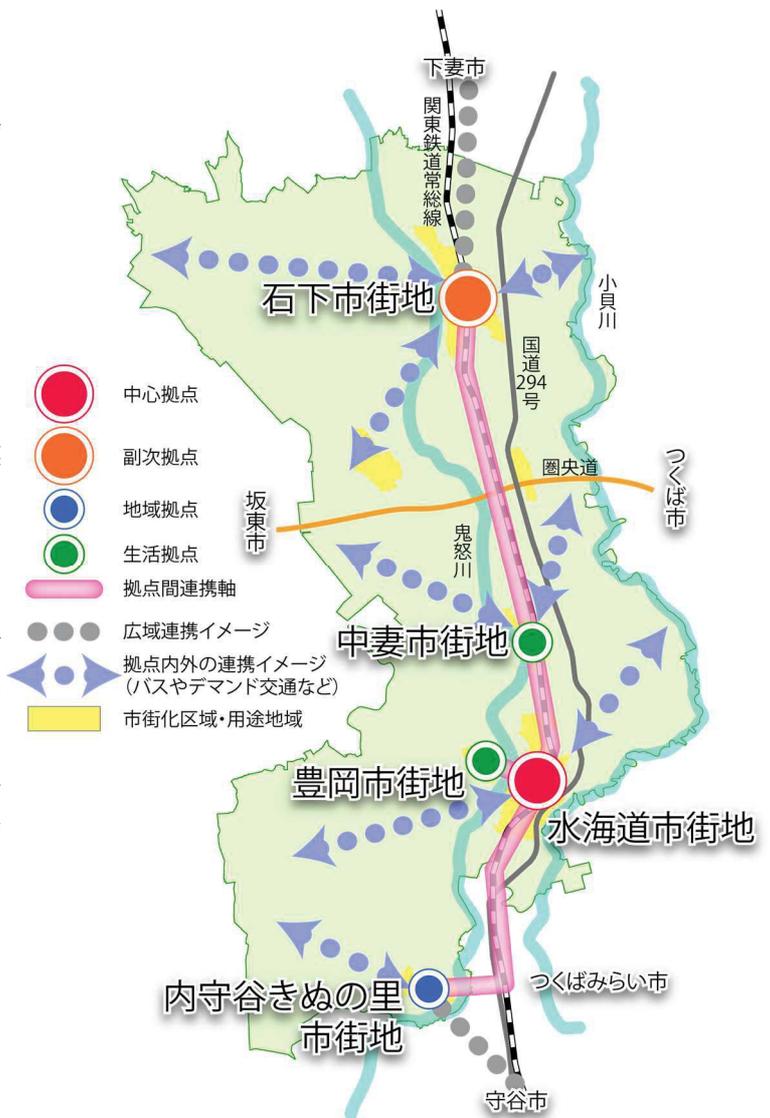
農村集落等においては自然に囲まれた良好な集落環境を維持するとともに、農業等の生産活動等の互助関係の中で醸成されてきた地域コミュニティの維持を図ります。また、都市部から農村部への移住や流出した若者のU・Iターン先など、農村部での生活に対するニーズを捉えて人口減少の抑制を図ります。

なお、石下都市計画区域の用途地域外での土地利用のあり方については、都市計画マスタープランなどを踏まえて引き続き検討を行っていきます。

③ 空き地・空き家の活用推進

拠点以外の地域についても空き地・空き家の増加によって集落環境が悪化すると判断される場合には、空き地・空き家の活用を促進するための対策を実施します。また、耕作放棄地の発生についても周辺の耕作地や集落に悪影響を及ぼすと判断される場合には、適正な管理がなされるよう対策を検討します。

■ 拠点内外の連携イメージ（デマンド交通等を含む）



5 公共交通等による連携方針

本計画では居住と都市機能の集約による都市のコンパクト化だけでなく、拠点間や拠点と周辺の地域が公共交通網でアクセス可能なネットワークを構築し、より利便性と効率性を高めていくことが重要です。

本市においては以下の連携方針によりコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちを目指します。

連携方針1 常総線を活かした連携軸の構築

骨格構造の軸でもある関東鉄道常総線を公共交通ネットワークの軸に位置付けます。水海道市街地や石下市街地に集約を図る都市機能を相互補完的に利用できるよう、拠点間の連携及び拠点と周辺地域との連携を促進します。

連携方針2 気軽に利用できる交通サービスの提供

公共交通に関する情報発信を強化するほか、路線バスやコミュニティバス、乗合タクシー、福祉輸送を組み合わせた誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供により、拠点間及び拠点と周辺地域との連携を強化します。

また、シェアサイクルポイントの情報提供の強化や河川堤防上等のサイクリングロードの活用など公共交通ネットワークと自転車ネットワークとの接続によって多様なニーズに応えるネットワークの構築を目指します。

連携方針3 持続可能なまちのための持続可能な公共交通の実現

公共交通網を維持するには従来の自動車中心の生活から公共交通を移動手段として組み込んだ生活への転換が必要です。日常生活において活用できるように公共交通網の利便性を高めるとともに、モビリティマネジメントの推進により公共交通の維持を図り、持続可能なまちを目指します。